

神奈川県産業労働局幹部との懇談会



県産業労働局幹部と協会との懇談会を11月18日に開催した。協会側は副会長はじめ22名が、産業労働局からは局長はじめ18名が出席した。

開会にあたり阿部副会長兼労務委員長から「神奈川県に於いては、労働関係の問題から産業育成の課題について、特にさがみロボット特区や観光にも尽力される等、様々な案件に臨んでおられると承知している。先日横浜で、県側に提案していた“かながわ しごと・技能体験フェスタ”を開催していただいた。この成果を来年度へどう繋げていくかについても機会があればお伺いしたい。本日は県行政に関する色々な情報を共有しながら意見交換をさせていただきたい。」と挨拶があった。

桐谷産業労働局長からは、「県の総合計画“かながわグランドデザイン”は中間地点を迎えているが、27のプロジェクトの内、当局はエネルギー、産業、観光、就業支援、産業人材の育成等を担当している。特に国の総合特別区域法に基づく「ライフイノベーション特区」と、さがみ縦貫道路沿線9市2町の「さがみロボット産業特区」の指定をいただき、2つの特区を中心に県内地域経済の活性化の取組みに重点的にあたっている。同時にこうした産業の中で雇用の場の拡大と確保をするために、若者や中高年、女性、障害者等の就業支援にも取り組んでいる。本日は、各施策の展開や進捗状況について説明をさせていただき、産業界のみなさまから様々なご意見をもらい次の展開を考えていく場としたい。」との挨拶があった。

引続き県の各課長より、さがみロボット産業特区、中小企業制度融資、インベスト神奈川2ndステップ⁺、県内中小企業の海外展開支援、かながわスマートエネルギー計画(骨子案)、観光振興、女性の就業支援、若年者等雇用対策、等の説明と意見交換を行い終了した。

開会にあたり阿部副会長から「この時期、冬季の一時金の回答を迎えているが、昨年に比べてそれなりの増額で進んでいるように思う。県内に於きましても、高校生の就職率も前年に比べると好転している状況と把握している。神奈川県に於いては、労働関係の問題から、その根底にある産業を育成していく課題について、様々な案件に臨んでいると承知している。特にさがみロボット特区と観光にも力を与えようということで色々な視点から考えておられると承知している。つい最近、この横浜で、神奈川仕事技能体験フェスタを開催していただいた。県側に提案していた。自社から延べ20人くらいのスタッフを送らせていただき、実施することができた。この辺の成果なり来年度へのどうゆう風に繋げていくかに関しまして、機会があればお伺いしたい。県行政に関するいろいろな情報を共有させていただきながら十分な意見交換の場とさせていただければ幸いです。

桐谷産業労働局長からは、「今年黒岩知事が就任して3年目。県の総合計画「かながわグランドデザイン」が3年間毎の計画で、ちょうど今が中間点、折り返しの地点を迎えている。27のプロジェクトがあって、担当しているのが、エネルギー、産業、観光、就業支援、産業人材の育成を担当している。特に、その中でも、国の総合特別区域法に基づく特区を2つ獲得している。ライフイノベーション特区。横浜市川崎市とともに進めている。もうひとつが、さがみ縦貫道路が全線開通した時の沿線の9市2町、県土の真ん中さがみロボット産業特区の指定もいただいている。この2つの特区を中心に、神奈川の地域経済、エンジンを回す、活性化をしていく、そうした取組みに重点的に当たらせていただいている。同時に、こうした産業の中で、雇用の場、これを拡大し確保をして行きたいということで、就業支援、若者や中高年、女性、障害者、こういった方々の就業支援にも取り組んでいる。特に産業人材で言えば、今年の4月に秦野市に、西部総合職業校が新たにできた。大規模総合型の職業校。すでに鶴見区に東部校があるので、この2校と、二俣川にある産業技術短期大学校、相模原にある障害者の職業技術校、この4校の体制で、神奈川の中間的な産業の人材と離転職者の雇用の確保と訓練を進めている。産業から観光・労働に至る部分について、各課長が現在の施策の展開、進捗状況について説明をさせていただく。皆さまから様々な形でご意見をいただき、私共はそれを踏まえ次の展開を考えて行く、こうした場にできればと考えている。

エネルギー政策を環境農政局から4月に移管された。1次産品、農産品の販売戦略、かながわグランド戦略、観光と一体となって進むということで、移管された。かながわの産業全般について、様々な施策を展開したいと思っている。」との挨拶があった。

財源不足の問題については知事をトップとする緊急財政対策本部を作り検討を進めているが、単な

る削減だけではスパイラルダウンで縮小均衡してしまう。地域経済を活性化させるためには、経済のエンジンを回す投資をしっかりと行うことが必要になる。その時最も重要なのは、実際の現場で神奈川の経済を支えている産業界各位のご意見ご要望を施策に活かすことが必要と考えている。本日は様々な意見交換をさせていただきたい。

引続き県の各担当課長より、(1)さがみロボット産業特区、(2)中小企業制度融資、(3)インベスト神奈川 2nd ステップ⁺、(4)県内中小企業の海外展開支援、(5)かながわスマートエネルギー計画(骨子案)、(6)観光振興、(7)女性の就業支援、(8)若年者等雇用対策、(9)在職者のためのスキルアップセミナー、についての説明と意見交換を行い終了した。

日本の産業界は円高、高い法人税、自由貿易協定の遅れ、強い環境規制、厳しい労働法制、原材料高の6重苦に加え、エネルギー問題やチャイナ・リスク等を加えた8重苦に苦しめられている。製造業が多い神奈川経済は先行き不透明感が増し、産業の空洞化懸念は中小企業にも広がり雇用問題も若年層を中心に不安視されている。本日の意見交換で、産業界の対応を考えるとともに、産業界の要望等も計画の中に反映いただきたい。」との挨拶があった。

神奈川州構想と銘打って新しい地方自治のあり方も考えながら地域経済の活性化を目指して商工労働行政を展開させていくが、

県の財政事情についてH25年度 26年度 1600億円の財源が不足。国の地方交付税が県債を発行して賄っている。緊急財政対策本部を作り、今後の財政解消の対策を検討している。単に削減だけではスパイラルダウン、縮小均衡するだけ。地域経済を活性化させる、そのエンジンを回すための投資もしっかりやる必要があると思っている。叱咤激励。

神奈川州構想新しい地方自治のあり方を考えている。県民にご提案して意見をいただいている。

地域経済の活性化を目指して商工労働行政を展開してまいる。その時一番必要なことは、実際に経済の現場で神奈川経済を支えている各位の様々なご意見をいただきながら施策に活かしていくことが必要なことと考えている。この機会を真摯に受け止め、様々な意見交換をさせていただきたい。

我々も県内企業を支えるために、9月の補正予算でいくつかの措置を盛り込んだ。例えば工場等に太陽光発電を設置するためのソーラー発電促進融資、新エネルギー分野に中小企業が参入しやすくなる

よう中小と大企業の共同研究開発を促進させるために産業技術センター内にオープンラボを設置、外国人観光客を増やすための観光プロモーション強化推進等。本日は各テーマを通し産業界の忌憚のない現場の意見をいただきたい。

日本の産業界は円高、高い法人税、自由貿易協定の遅れ、強い環境規制、厳しい労働法制、原材料高の6重苦に加え、エネルギーの供給・高騰不安やチャイナ・リスク等を加えた8重苦に苦しめられている。製造業が多い神奈川経済は先行き不透明感が増し、産業の空洞化懸念は中小企業に広がり雇用問題も若年層を中心に不安視されている。厳しい経済環境や雇用情勢の中、商工・労働関係の県行政の課題に関して有意義な意見交換をさせていただき、産業界として対応を考えるとともに、産業界の意見や要望等も計画の中に反映いただきたい。

3/11の大震災、その後の原発の問題、サプライチェーンの混乱、昨今の円高等々、各企業は改めて基本戦略の見直しが迫られている。加えて従来からの高い法人税、労働法制等の各種規制の問題など、基本戦略を進めていく上でそれぞれ極めて重要なファクターと思う。そうした厳しい経済雇用情勢の中、県行政の課題・施策についてご説明頂くとともに、要望を申し上げるなど有意義な意見交換の場となるようお願いしたい。

商工・労働関係の県行政の課題は、本日も用意いただいた議題を含め多々あると思われるが、今後の政策についてご説明いただき、産業界としても行政の側からも、当協会や産業界に対するご質問やご要望等もあると思われるので、忌憚のないご意見交換をお願いしたい。そして、今後の神奈川経済の活性化、雇用の確保に少しでも結びつけば幸甚に思う。

これに対し藤井商工労働局長から「我々も県内企業をしっかりと支えるために、9月の補正予算でいくつかの措置をさせていただいている。例えば、知事が合唱している新たなエネルギー対策として企業の工場などに太陽光発電を設置するためのソーラー発電促進融資、これからの成長分野であるエネルギーについて中小企業と大企業の共同研究開発を促進させて中小企業が成長分野に参入しやすくなるよう産業技術センター内に新たにオープンラボの設置、外国人観光客を増やすための観光プロモーション強化推進を行っている。本日は、中小企業の活性化推進計画の改定や、中小企業の国際化等についてご説明をさせていただき、テーマを通して皆さまから産業界の忌憚のない現場の意見をいただきたい。」との挨拶があり、引続き県のご担当課長より次の説明があった。

高島副会長

- ・ まず、7月に行われた県知事ならびに県幹部との懇談に引続き、あらためて商工労働局との個別懇談の申し入れに対し、局長以下、幹部の皆様がご多忙の中、快くご出席してくれたことへの御礼。
- ・ 3/11の大震災、その後の原発の問題、サプライチェーンが大混乱、昨今の円高、改めて各企業基本戦略の見直しがやってくるのではと思う。
- ・ 加えて従来からの「高い法人税」、労働法制の問題」、各種規制の問題、私の会社はドメスティックな会社だが、最近真剣にグローバル化を考えなくてはという状況。
- ・ 改めて基本戦略を進めていくうえでも労働問題、雇用の問題、極めて重要なファクターであろうかと思っている。
- ・ 今回、県行政の方々の政策と説明いただいて、それを参考にして、意見あれば申し上げて、お互いに切磋琢磨して、いいものを作り上げていこう。県の経済の活性化、あるいは、雇用問題、ひいては労働者の幸せにもっていかねばと思っている。
- ・

藤井局長

震災以降徐々に盛り返してきたが、ここへきて円高、タイの洪水、県の各企業にも影響が及んでいる状況。我々も企業をしっかり支えるということで、9月の補正予算でいくつかの措置をさせていただいている。例えば、知事が合唱している新たなエネルギー対策として、企業の工場などに太陽光発電を設置していただくためのソーラー発電促進融資、エネルギーラボ研究開発成長産業に、

観光客、日本人は持ち直しているが、外国人客はいまだに3割減。海外観光プロモーション強化推進ということで、海外でプロモーション活動を行っている。明るい話題として、技能五輪、障害者の技能競技大会やったが、上位入賞者が国際大会に出た。ロンドン、ソウル国際アビリンピック、5名で他が2名が銀メダル、1名が金メダル、敢闘賞。

本日は、中小企業の活性化推進計画の改定の話し、中小企業の国際化の話しを、皆さまから忌憚のない意見をいただきたい。関係を密にできますようお願い申し上げてご挨拶とする。

これに対し、藤井商工労働局長から「知事から現場の生情報収集に努めろと言われており、本日は大事な機会。県施策を説明させていただくとともに、テーマを通して産業界の現場の声を伺いたい」との挨拶があり、引続き、県の各ご担当課長より次の説明があった。